

2016年7月11日

一般財団法人 メディポリス医学研究財団
シーピーシー治験病院
治験事務局長 殿

一般財団法人 メディポリス医学研究財団
シーピーシー治験病院 院長 深瀬 広幸



臨床研究審査の受け入れについて

シーピーシー治験病院治験審査委員会では、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号。以下、「倫理指針」という。）、及び関連通知等（以下、「倫理指針等」という。）に基づく臨床研究の審査を受け入れるものとする。

また、上記に伴う審査を行う場合は、シーピーシー治験病院治験審査委員会に関する手順などの「治験に関する用語」を「倫理指針等に関する用語」に読み替え、書式なども「治験」を「臨床研究」に読み替えるものとする。

なお、次回、シーピーシー治験病院治験審査委員会に関する手順の改訂時に上記を盛り込むものとする。

以上